

横浜市立小・中学校では、全142ブロックで、「横浜型小中一貫教育」を行っています。

「横浜型小中一貫教育」とは、敷地や校舎を共有するなどの物理的な条件に関係なく、小中学校教職員が情報交換や連携をして、義務教育9年間の連続性を図った小中一貫カリキュラムに基づく教育活動を推進することです。このことによって、子どもの学力の向上や児童生徒指導上の課題の解消を目指します。

横浜型小中一貫教育

鶴ヶ峯中ブロック

鶴ヶ峯中学校 (☎951-2327)

不動丸小学校 (☎953-2303)

<鶴ヶ峯中ブロック小中一貫教育テーマ>

つけたい力を明確にした学習指導のあり方と

心を育てる人権教育

☆合同授業研究会

教職員が「学力観」「指導観」「評価観」を共有し、授業改善をすることを通して、子どもたちの学力向上を目指しています。鶴ヶ峯中学校と不動丸小学校で交互に授業研究会を行い、全職員が参加して研究協議を行います。活発に意見交換することで、小中の違いを理解した上で授業の展開の仕方や工夫につなげています。今年度は、中学校で美術・社会・国語・道徳・個別支援の研究授業を実施し、その後で研究協議を行いました。

☆小中職員交流会

年に2回、学習指導や児童生徒指導に生かすための職員交流会を開いています。小中の学校生活について相互理解を進めたり、担当教科ごとに児童・生徒の共通の課題から解決方法を話し合ったりし、9年間を見通した指導に生かしています。今年度も親睦を図るための交流会を行っています。



☆児童生徒交流日・部活体験日

中一ギャップが少しでも解消されるよう、児童生徒交流日では、6年生が鶴中に行って中学校の先生の授業を受ける機会を設けています。また、生徒会の生徒が、中学校の活動の様子を紹介しています。部活体験日は、興味のある部活に参加でき中学校生活を知るよい機会となっています。さらに、陸上部の生徒による6年生の朝練の手伝いなども行い、小学生は中学校への進学を楽しみにできるように、中学生は先輩としての自覚を高められる活動になっています。



☆人権担当者会

人権担当者会では、日常から見える実態をもとに目指す子ども像を共有し、そのための手だてを考え、心を育て、人権意識をもてる子どもを育てる取組につなげています。今年度も引き続き、人権週間の取組を中心に話し合いを進めます。じっくり時間をかけなければ育たない「心」をいかに育てていくか9年間を有効に生かした指導につなげています。